

会計年度任用職員（メンタルケア支援員）

採用選考案内

令和8年6月3日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

(1) 職名

メンタルケア支援員

(2) 職務内容

生活保護受給者で精神疾患のある者及びその疑いがある者に対し、福祉事務所職員と連携して次の業務を行う。

- ①対象者の療養（通院・服薬・生活面）に関するサポート
- ②家庭訪問、面談等による相談支援
- ③医療機関等の関係機関との連絡調整
- ④医療扶助の適正化に関する支援と関係する業務
- ⑤入院している支援対象者への訪問や地域移行支援
- ⑥支援内容の記録作成と報告
- ⑦その他、所属長が必要と認める業務

※パソコンによる資料作成業務・業務システムの入力作業あり

3 採用予定数

1人

4 受験資格

精神障害者等の相談援助業務の実務経験があり、以下の資格のいずれかを有する者

- (1) 精神保健福祉士
- (2) 保健師
- (3) 社会福祉士

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

申込受付期間	令和8年6月3日（水）から令和8年6月15日（月）まで
第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	令和8年7月初旬までに、選考申込者全員へ通知します。

6 勤務条件

任用期間	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※原則は上記の期間で雇用終了となりますが、定期評価の評価結果が良好な場合は、公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数	週4日
勤務時間	午前9時から午後5時まで（うち休憩時間1時間） ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
勤務場所	渋谷区役所 福祉部 生活福祉課 〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目8番6号 北谷分庁舎
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、ほか別に指定する日
報酬額	月額231,080円（地域手当相当の報酬を含む） ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末手当	6か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合は支給されません。
諸手当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当す

	る報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服 務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和8年度会計年度任用職員候補者となり、令和8年8月1日以降に任用されます。

8 選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上（資格・免許を要する職への申込の場合は、それを証明する書類を添付の上）、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

受 付 期 間	令和8年6月3日（水）から令和8年6月15日（月）まで ※郵送の場合は令和8年6月15日（月）必着
受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで （土・日曜日、祝・休日を除く。）
受 付 場 所 問 合 せ 先	渋谷区役所 福祉部 生活福祉課 健康支援係 〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目8番6号 北谷分庁舎 ※本庁舎とは場所が異なります。ご持参される方はご注意ください。 電話 03-3463-3244

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。